

| 会 議 記 録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                              |      |              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|------|--------------|
| 会議日時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 令和5年10月24日（火）<br>18：30～19：30 | 会議場所 | 鳥羽市民体育館 中会議室 |
| 出席者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 別添のとおり                       |      |              |
| 会議内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 第6回鳥羽市部活動検討委員会               |      |              |
| <p>このことについて、別紙資料に基づき、以下のとおり会議を行いましたので報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 委員長あいさつ</p> <p>2. 「中学生世代の新たな地域クラブ活動準備・推進計画（たたき台）」の協議</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「6.（ア）⑥生徒の参加方法」について（P35）</li><li>・「7. 活動推進に係る支援」について（P37）</li><li>・「8. 改革推進期間後の休日の学校部活動の取扱い」について（P38）</li></ul> <p>3. その他</p> |                              |      |              |

【主な質疑応答・委員からの意見】

1)・「6. (ア) ⑥生徒の参加方法」について (P35)

(概要説明)

《情報整理について》

・地域クラブが色々立ち上がってきたり、とばスポーツクラブが設立され、その中で動いていくとなった場合、情報整理と紹介について、毎年4月に、教育委員会が中学校新入生を対象に情報提供を行っていく必要があると考えています。

・その際、鳥羽だけでは生徒がやりたい競技がない・他地区でも、より競技志向の強いクラブで行いたいという方もいるため、周辺地区への情報提供についてまとめています。

・これに対し、事前に委員から頂いた意見の中で、鳥羽市以外の地区へも情報提供するのかというものがありました。

・再度確認し、改めて市外への情報提供については考えなおしているため、委員の皆様の意見をお伺いしたいと思っています。

《参加費の支払いについて》

・参加費とは、運営に必要な経費を「年会費」、主管団体が実施する競技にかかる経費を「月会費」と整理しています。

・月会費の会計処理は主管団体が行うとしています。主な理由は以下のとおりです。

①活動中の怪我や、途中退会した等について、会費徴収の判断が主幹団体でないと困難な部分がある。

②会費の徴収方法が現金払か振込か等、各団体で運用が異なるため。

(委員)

複数種目参加の場合、最初にどちらを優先するかを参加者に決めてもらおうと、途中で揺らぐことが出てくるのではないかな？

(事務局)

それはあると思います。

(事務局)

冒頭で説明しました市外への情報提供について、意見はありますでしょうか？

(委員長)

・市外については記載しないということによいでしょうか？⇒委員賛同につき決定。

・今の想定では、年会費はとばスポーツクラブが徴収するとなっているが、保険料も含まれるのか？

(事務局)

参加者の保険料はとばスポーツクラブでの徴収になります。

(委員長)

想定される金額はどのくらいかな？

(事務局)

そこは現段階で算定していません。

(委員長)

実際にお金を徴収することになるが、手順としては、そのお金を誰がどこへ持っていくことになるのか？

(事務局)

申込の際、振込みでとばスポーツクラブの口座に振り込んでいただく形になると考えています。

(委員長)

基本的に学校は通さないということかな？

(事務局)

はい。

(委員長)

案内くらいは配ってもらうというか？

(事務局)

そうです。

(委員長)

月会費は主管団体に任せるということでよいか？

(事務局)

はい。そうすることが一番スムーズに行くと考えます。

(委員長)

とばスポーツクラブを立ち上げたら、鳥羽市教育委員会内に事務局があり、そこで全体の保険をかけたり等、やりとりがなされる。また、個別の部活動については、主管団体に完結するというものでよいか？

(事務局)

そのようなイメージです。

(委員長)

(決算等) 報告はとばスポーツクラブにしてもらうことになるのか？

(事務局)

はい、監査報告等を行っていただくことになります。

(委員長)

とばスポーツクラブと体育協会の関係性は？

(事務局)

現在、どこを運営団体になるかは未決定の状態です。来年度、現在の計画をまとめたら、体育協会またはスポーツ少年団、両方無理であれば任意団体の立ち上げを考えています。

体育協会、スポーツ少年団の事務局が生涯学習課になっていますので、スムーズに運営が進められると考えています。

(委員長)

実務的な部分は生涯学習課で行い、体育協会またはスポーツ少年団のどちらかが表に出るという形になるということか？

(事務局)

そうです。

(委員長)

(運営団体の) 決定は、半年先以降に先送りということか？

(事務局)

現状、体育協会の理事会で一度話をしているだけです。今後理事会を重ね、総会に諮っていただけるかを検討していくところです。

2)「7. 活動推進に係る支援」について (P37)

- ・協議事項資料に基づく説明。

～運営主体について～

(委員)

とばスポーツクラブは仮称であり、地域移行を担う組織として想定されていると思うが、「運営主体は」の部分が「とばスポーツクラブ」に置き変わることがあるのか？

(事務局)

まず、他市町の事例を紹介しますと、「この競技はこの人に任せよう」というような、指導者の一本釣りを各学校で実施しているところがあります。

鳥羽市の場合は学校数が少ないので、1つの運営主体で活動していけるのではないかと思います。その運営主体がどこになるかは来年度の話になりますが、そこが、とばスポーツクラブ事業を運営していくということになります。ですので、現段階では運営主体がとばスポーツクラブに置き変わるという整理をしていません。

(委員)

今後、いつかは運営主体という文言は、新しいものに変わるという理解でよいのか？

(事務局)

はい、後々はそうなります。

(委員)

「運営主体＝とばスポーツクラブ」になることもあるのか？

(事務局)

今想定しているのは、体育協会事業またはスポーツ少年団事業、任意団体の立ち上げのいずれかです。その事業の1つとして、とばスポーツクラブ運営事業が行われるという形になります。例えば、とばスポーツクラブという任意団体が設立されたら、「運営主体＝とばスポーツクラブ」になると考えられます。

(委員)

後々とばスポーツクラブが軌道に乗りだしたら、運営主体という文言は変わるというイメージでよいのか？

(事務局)

はい、そのイメージです。

(委員長)

スポーツクラブ以外の地域クラブの紹介は行うのか？

(事務局)

先ほど同様、市外への紹介は行いません。例えば、とばスポーツクラブが半分公的な受け皿となりますので、スポーツ庁の部活動ガイドラインを遵守しなければならないと思います。ただ、ガイドラインに沿った活動ができないクラブについては、とばスポーツクラブとして参画できないけれども、引受先になれるということはありません。そういった団体についても紹介していくこととなります。

(委員長)

例えばソフトボールは該当してきますか？

(委員)

とばスポーツクラブに加入した時点で、ガイドラインを遵守していくとなると到底できない。

(事務局)

何度かその状況をお聞きしていますので、次のたたき台改正案を出す際に、鳥羽の状況として本土と離島の合同活動は考えなければいけない部分だと思っています。団体協議で土日にしっかり練習時間を確保したい場合のことも想定しておく必要があります。このような休日の活動をするのであれば、平日の部活動時間の中で、休養日を多めにとってもらう等で調整できればと考えています。

（委員）

生徒によっては、上を目指して時間を気にせず活動したい子もいるのではないかな。そうであれば、とばスポーツクラブ内での活動をすることにより時間に規制がかかってしまうのはどうなのかなと思う。それであれば、市外のクラブで精一杯やりたいという子も出てくるのではないかな。

（事務局）

その思いを持った方も出てくるとはと思いますが、とばスポーツクラブが教育委員会も関連して活動していくものであるため、ガイドラインを遵守しないわけにはいかないと思います。

（委員長）

レスリングはどうですか？

（委員）

今の活動時間は、ガイドライン以内に活動しています。

（委員長）

レスリングを行っている子は、中学校で別のクラブを行い、夜にレスリングを行っているという状況か

（委員）

レスリングは自由参加であり、週3回やっているが、来る日もあれば来ない日もある。

（委員長）

例えば日中、ガイドラインに沿って野球を行っているとし、夜にレスリングを行った場合、合計時間がガイドラインを超えることがあっても問題ないのかな？

（事務局）

それについてはどこも把握することは困難だと思います。

（事務局）

今の問題は、同じ人が平日に部活動を行い、土日は同じ競技で活動をしている場合、通算活動時間をどのように整理するのかということだと思います。

（委員）

- ・中学校関連としての話だが、新たに志摩市のサッカークラブ（クラブ志摩）ができしており、ナイターで活動している。

- ・平日は中学のサッカー部で活動し、夜間はクラブ志摩に所属し、活動している。これを認めていかなければならないという流れである。

- ・当初、中学校の部活に所属しながらクラブ志摩に所属するのは、ガイドラインを超えるため、ダメではないかという議論になった。

- ・中学校の部活動、クラブ志摩それぞれはガイドラインを遵守している状況であり、両方で活動するかどうかについては個人の判断であり、学校がそこまで関与する必要はないという結論になり、志摩市は現在そのように活動している。

（委員）

（ガイドラインの遵守等は前提にあるが）もっと活動したい子には、そうさせてあげたい。

（事務局）

- ・志摩のサッカーは過渡期であり、数年後にはクラブ志摩1つにまとまっていくと思います。

- ・昼間と夜の活動時間を合計するとガイドラインを超えてしまうという話がありますが、何十年もそのようにやっていますので、何か問題になるということはないと思います。

（委員長）

根拠等の整合性は図っておく必要はある。

（事務局）

鳥羽の地勢的な部分に合わせていく必要があると考えており、休日に多く活動するのであれば、平日で調整することを含め、改めて整理し直します。

（委員）

（活動を）やりたいのにできない状況というのはおかしいと思う。

（委員）

休日の部活動は、学校から切り離すと理解している。学校の平日の活動と、休日の活動は、一緒として考えるということではよいのか？

（事務局）

計画では、連携していく（日常的に調整して行っていく）ということになっています。

（委員）

休日は学校からは切り離されるが、ガイドラインを遵守しなければならない。例えば休日にしっかり活動したとして、午前中2時間は部活動、午後からはクラブチームの活動とすれば問題ない気がする。ただ、学校が部活と捉えた時、規程上、部活を終えてから一旦自宅へ戻らないといけなくと捉えている。保護者が同伴していれば一旦帰宅する必要はないが、そうでない場合、生徒は一旦帰宅しないといけなくと認識している。学校としての見解を伺いたい。

（事務局）

様々な科学的証明がされてきており、成長期の子供たちは平日2時間、土日3時間といわれているので、そこはしっかり遵守していかなければならないと考えます。

（委員長）

この話はもう少し議論して、個々の部活動のパターンで考えていかなければならない。

（事務局）

特に本土と離島で一緒に活動するということについては、「ここまではOK」という基準を示しておく必要があるため、整理していきます。

（委員長）

これまでの話を踏まえ、とばスポーツクラブとしての考え方を整理していかなければならない。

～困窮世帯の支援について～

（事務局）

現状、学校部活動を行うにあたり、収入状況に応じて支援が行われています。それと同程度の支援は継続していく必要があると考えています。

このことについても国のガイドラインに記載があり、困窮世帯の支援について市は考えることと記されていることから、現状の支援継続を行う旨を記載しているところです。

（委員長）

準要保護世帯への支援は、現状、学校教育課が担っているが、そこに組み込んでいけるかを検討する必要がある。

（事務局）

そこは研究していきます。

3)・「8. 改革推進期間後の休日の学校部活動の取扱い」について (P38)

- ・協議事項資料に基づく説明。

(委員長)

先ほど、とばスポーツクラブでは市外のスポーツ団体の紹介はしないという話であったが、市外から鳥羽の活動に参加したいという人がいた場合、とばスポーツクラブで受け入れられるという理解でよいのか？

(事務局)

主管団体の判断で決めていただく形になります。

(委員)

うちの団体(ソフトボール)は、現在、市外から受け入れて活動している。とばスポーツクラブの方針で(市外の受け入れは)無理ということにはならないか？

(事務局)

そういう方針にはしないと思います。今後、より少子化が進んでいくと思いますので、市外からの参加希望者も想定しておかなければならないと考えています。

(委員)

市外からの受け入れの話が出ているが、例えば伊勢市は伊勢市の方針を決めていくと思う。自治体間の調整・確認等は行わなくてよいのか？

(事務局)

あくまで地域クラブという民間での活動ということになりますので、行政同士の話し合いは必要ないと思っています。

(委員長)

先ほど出た志摩市のサッカークラブについてはどのような形をとっているのか？

(事務局)

大王のスポーツ少年団が母体で、そこがコーチの招聘の体制が整ったので、志摩市の中学生を対象として行うようになったと聞いています。

(委員長)

伊勢市の状況は？

(事務局)

総合型地域スポーツクラブを活用して実施しているところですが、それ以降は進んでないようです。

3. その他

(委員)

学校側からすると、今回のとばスポーツクラブに所属する生徒の情報は問い合わせれば取得可能であるが、それ以外に所属している生徒について、学校はどこまで管理・監督責任があるのか？

(事務局)

現状、部活動以外の部分について、学校側に届出は行われるが、詳細は把握できていない状況です。

(委員)

学校側からすると、窓口は1つの方がありがたいのではないかと思います。

(委員)

中学校は、生徒が部活動を登録する際、部活動外のスポーツクラブに入っているかを記載してもらっているので、誰がどこで活動しているかは把握している(練習日程までは把握できていない)。とばスポーツクラブに参加した場合でも、学校は把握したいと思う。

\*次回(第7回)開催日 令和5年11月21日(火) 18:30~

開催場所 鳥羽市民体育館 中会議室